

三木市公共施設等総合管理計画（案）に対する意見等の  
要旨及び意見等に対する市の考え方

1	○民間活力の活用について
ご意見の要旨	<p>政府が進める民間活力の活用については、行政の効率化と公的財政の健全化の必要性から平成11年のPFI法の施行以降、各自治体で検討されているが、県内自治体においても導入件数が大きく増加している状況にない。</p> <p>現時点での三木市におけるPFI導入実績も承知していない。多くの職員が知見を有されていると思うが、各部署担当者まで浸透されていない場合もあると思う。まずは、「PPP・PFIの知識付与」のため、基本的な仕組みなどについて職員勉強会をする旨、追記されてはどうか。</p>
計画の該当項目	<p>○第2章の4「管理に関する基本的な考え方」  (2)維持管理の実施方針</p> <p>○第2章の5「基本方針」  (1)公共建築物  エ 効率的な管理運営と財源の確保  (イ) 民間活力の導入</p>
市の見解	<p>第6章 計画の推進にあたって 第1項 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有方策において、</p> <p>「総合的かつ計画的な施設の管理を実現するため、定期的に調整会議を開催するとともに、職員一人ひとりが、経営的視点を持って施設の管理運営ができるよう研修等を実施します。」としており、この研修等を進めていく際の参考にさせていただきます。</p>
2	○環境に配慮した高効率機器の導入について
ご意見の要旨	<p>「コスト」面の取組みについては、施設総量の部分で「効率的な運用」との記載に留まっている。</p> <p>既存の施設のみならず、新設建物等への高効率機器を導入することにより、省エネ、省CO<sup>2</sup>に貢献し経費の削減を図れることと考える。</p> <p>本計画に「高効率機器の導入を検討し、環境に配慮するとともに経費の削減に努めます。」と記載されてはどうか。</p>
計画の該当項目	<p>○第2章の4「管理に関する基本的な考え方」  (3)修繕、更新等の実施方針</p> <p>○第2章の5「基本方針」  (1)公共建築物  エ 効率的な管理運営と財源の確保  (フ) 効率的な管理</p>
市の見解	<p>ご提案のとおり、高効率機器を導入することは地球環境に配慮した公共施設等を実現するとともに、維持管理コストの低減につながる重要な取り組みと考えます。</p> <p>第2章 第4項 管理に関する基本的な考え方、第3号 修繕、更新等の実施方針に、「環境への配慮と維持管理経費の節減を図るため、公共施設等の高効率化、省エネルギー化に努めます。」を追記します。</p>